

2023年9月6日

各 位

会社名 ワイエスフード株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 光 久
(スタンダード・コード番号3358)
問合せ先 取締役管理本部長 中村 行 男
TEL 0947-32-7382

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、株主優待制度の新設について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の新設の目的

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に対する感謝とともに、株主優待制度を新設することで当社株式への投資の魅力をより一層高め、新たに当社株式を保有いただく株主様の増加を図ることを目的に、株主優待制度の新設を決定いたしました。

2. 株主優待制度の内容

(1) 本制度の対象となる株主様

毎年9月末及び3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された500株以上保有の株主様が対象となります。なお、2023年9月末日以降1年間以上保有の株主様が対象となり、過去に遡っての保有期間は対象外となります。

(2) 株主優待制度の内容

対象となる株主様の保有株式数に応じて、当社公式オンラインショップ「山小屋からの贈り物」で利用可能な「ポイント」を進呈いたします。当社公式オンラインショップ「山小屋からの贈り物」において、「ラーメンセット」、「肉・鍋・加工品」、「お店そのままの生餃子」、「ラーメン屋のチャーハン」「特選ギフト（お中元＝6月～8月、お歳暮＝11月～12月）等時期により対応」などの複数のカテゴリからお好みの商品をお選び頂けます。

【株主優待のポイント表】（1ポイント≒1円）

保有株式数	進呈する金券の金額（9月）	進呈する金券の金額（3月）
500株 ～ 1,499株	2,050ポイント	2,050ポイント
1,500株 ～ 2,999株	8,000ポイント	8,000ポイント
3,000株 ～ 4,999株	20,000ポイント	20,000ポイント
5,000株 ～ 9,999株	40,000ポイント	40,000ポイント
10,000株 以上	100,000ポイント	100,000ポイント

※1. 進呈条件

当社株式を1年以上継続して保有されている株主様、かつ、毎年9月末日時点、3月末日時点の株主名簿の記載又は記録に基づき、当社株式を500株（5単元）以上保有する株主様を対

象と致します。

1年以上保有している株主様とは、9月末分は、毎年9月末時点とその同年の3月末及び前年の9月末から3回連続して、同じ株主番号で当社株主名簿に記載または記録されている株主様といたします。

また、3月末分は、毎年3月末時点と同年の9月末及び前年の3月末から3回連続して、同じ株主番号で当社株主名簿に記載または記録されている株主様と致します。

なお、9月末日現在、3月末日現在の権利確定日前までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり繰越はできませんので、ご注意ください。

※2. 保有株式数について

株主優待株式数につきましては、それぞれの基準となる株式数を1年以上継続して保有し、且つ基準日時点まで継続して保有していただく事が条件となります。

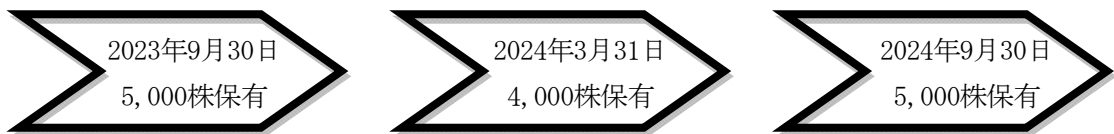
・いずれも2024年9月末時点の株主優待に関する判定内容となっております。

例1：株主優待商品受領可否について



2024年9月末時点での保有株式は500株ですが、対象保有期間の2024年3月31日で基準を満たさないため、進呈の対象外となります。

例2：株主優待商品のポイントについて



2024年9月末時点での保有株式は5,000株ですが、対象保有期間の2024年3月31日での保有が4,000株のため、進呈されるポイントは「20,000ポイント」となります。

(3) 進呈の時期

年2回、9月末日現在の株主様には10月下旬～11月上旬。3月末日現在の株主様には4月下旬～5月上旬の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

2024年9月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された5単位（500株）以上の当社株式を保有されている株主様を対象として開始いたします。

4. その他

当社公式オンラインショップ「山小屋からの贈り物」は、以下のURLからご覧いただけますのでご参照ください。

【URL】

<https://www.yamagoya-gift.com/>

5. 今後の見通し

本件に伴う業績への影響は軽微なものを見込んでおりますが、中長期的には当社の企業価値向上に資するものと考えております。今後、適時開示の必要性が生じた場合は、速やかに開示いたします。

以上